

利子補給制度のご案内

全日本革靴工業協同組合連合会
東都製靴工業協同組合

利子補給限度額が180万円から **270万円** になっています。

既に、180万円利用している方も、あと90万円の利用が可能になっています。
(なお、既に申請した借入については、適用されませんのでご注意ください。)

この制度は、組合員の皆様の、金融機関からの借入金の金利を補助するという制度です。この制度も来年で10年を迎え、平成28年の8月の受付で、ひとまず休止することを検討していますので、この機会に、ぜひ、ご利用をご検討ください。

- ・ 設備資金の借入はもちろん、運転資金（原材料費、従業員給与、外注加工費のための借入）も対象になります。
- ・ 長期借入でも短期借入でも、金利の総額が270万円になるまで利用できます。
既に行った借入（平成27年11月までの借入）では、申請できません。
- ・ 申請の手続きは難しくありません。
東都組合及び全日本革靴工業協同組合連合会の事務局がお手伝いいたします。
- ・ 会社の秘密は守られます。
この補助制度は公的な資金によるものですので、借入金の用途を明確にするために「領収書、請求書、銀行振り込み依頼書、給与台帳等の写し」を提出していただくこととなります。これは、事務局がチェックするだけで、他には一切漏れることはありませんので、ご安心ください。

この制度にご関心のある方は
まず、東都組合にご相談ください。

申請の受付は、10月26日（月）、27日（火）です。

(平成27年12月から平成28年3月までの新規借入分が対象です。)

東都製靴工業協同組合

TEL 03-3876-3391

全日本革靴工業協同組合連合会

東京都台東区東浅草2-17-1

TEL 03-5603-2135

今回の申請の受付は、平成28年2月下旬（平成28年4月から平成28年5月までの新規借入分）を予定しています。